

## 2 民間給与関係資料

## 平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### (1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職の職員の給与を検討するため、平成28年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査機関

本委員会および人事院

### (3) 調査の範囲

#### ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 374事業所

#### イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### (4) 調査対象の抽出

#### ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い組織、規模、産業により10層に層化し、統計的手法に則って各層から113事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

#### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

#### ウ 調査実人員

初任給関係365人（うち行政職に相当する調査実人員351人）、初任給関係以外の調査職種4,650人（うち行政職に相当する調査実人員4,274人）。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、21,939人であり、行政職に相当するものは16,681人である。

### (5) 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 11 表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	104	29	52	23
農業、林業、漁業	0	0	0	0
鉱業、建設業	8	4	3	1
製造業	47	8	24	15
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	17	6	9	2
卸売・小売業	8	2	6	0
金融・保険業、不動産業	4	3	0	1
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業	20	6	10	4

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が9事業所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(第12表について同じ。)

第 12 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	194,153	199,845	189,755	173,798
	短 大 卒	167,070	—	171,781	152,440
	高 校 卒	153,657	155,040	150,967	160,114
新 卒 技 術 者	大 学 卒	200,432	203,673	204,740	185,255
	短 大 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	158,613	158,585	158,924	157,000
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	196,084	200,627	194,582	182,199
	短 大 卒	167,070	—	171,781	152,440
	高 校 卒	155,750	156,341	154,673	158,817

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いたものであり、採用のある事業所について平均したものである。

### 第13表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

#### 1 公民給与比較の職種

##### (1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	3	48.7	536,354	0	536,354	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
短大卒	x	x	x	x	x	
高校卒	2	47.0	543,131	0	543,131	
工場長	4	52.8	673,160	0	673,160	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	4	52.8	673,160	0	673,160	
事務部長	110	52.6	573,682	103	573,579	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	77	52.3	585,579	131	585,448	
短大卒	13	52.3	542,438	0	542,438	
高校卒	18	54.0	542,155	74	542,081	
中学卒	2	54.8	587,933	0	587,933	
技術部長	74	51.0	600,042	313	599,729	同上
大学卒	51	50.8	620,909	275	620,634	
短大卒	10	49.5	574,326	896	573,430	
高校卒	13	52.9	545,102	0	545,102	
事務部次長	61	49.6	533,426	0	533,426	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
大学卒	46	50.2	554,570	0	554,570	
短大卒	2	50.0	631,732	0	631,732	
高校卒	12	47.4	436,015	0	436,015	
中学卒	x	x	x	x	x	
技術部次長	69	52.2	624,411	5,007	619,404	同上
大学卒	51	51.7	647,663	6,936	640,727	
短大卒	11	53.3	585,053	0	585,053	
高校卒	7	53.8	532,401	0	532,401	
事務課長	230	48.9	478,964	8,621	470,343	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職
大学卒	135	47.8	498,775	8,935	489,840	
短大卒	26	49.9	460,944	8,058	452,886	
高校卒	67	50.5	449,199	8,527	440,672	
中学卒	2	51.7	464,811	0	464,811	
技術課長	270	49.4	537,264	13,302	523,962	同上
大学卒	145	46.9	532,596	7,960	524,636	
短大卒	34	48.0	492,760	3,782	488,978	
高校卒	91	53.4	558,653	23,688	534,965	

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長)とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)			
事務・ 技術関係 職種	事務課長代理	100	46.1	488,598	40,428	448,170	<ul style="list-style-type: none"> <li>前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職</li> <li>中間職(課長一係長間)</li> </ul>	
	大学卒	60	45.4	519,978	48,585	471,393		
	短大卒	14	46.5	461,561	18,582	442,979		
	高校卒	26	47.7	426,263	33,081	393,182		
	技術課長代理	110	45.6	517,019	23,240	493,779		同上
	大学卒	74	43.7	508,754	18,043	490,711		
	短大卒	6	42.5	441,416	32,458	408,958		
	高校卒	30	50.3	547,019	33,365	513,654		
	事務係長	251	44.9	414,234	45,429	368,805		<ul style="list-style-type: none"> <li>係の長</li> <li>係長級専門職</li> </ul>
	大学卒	96	44.1	374,907	33,182	341,725		
	短大卒	40	43.8	364,044	29,421	334,623		
	高校卒	115	45.9	460,111	59,852	400,259		
	技術係長	360	44.7	529,256	109,022	420,234		同上
	大学卒	158	40.6	500,038	110,605	389,433		
	短大卒	43	42.8	525,896	97,606	428,290		
	高校卒	159	48.7	555,319	110,625	444,694		
	事務主任	168	41.7	324,852	31,354	293,498		<ul style="list-style-type: none"> <li>係長等のいる事業所における主任</li> <li>係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>中間職(係長一係員間)</li> </ul>
	大学卒	87	39.3	330,056	30,318	299,738		
	短大卒	30	44.2	346,352	45,475	300,877		
	高校卒	51	44.2	303,474	24,949	278,525		
	技術主任	171	43.6	439,365	60,691	378,674		同上
	大学卒	65	38.7	349,372	44,366	305,006		
	短大卒	20	42.3	400,192	39,897	360,295		
	高校卒	86	46.8	503,303	75,188	428,115		
事務係員	1205	35.4	280,628	27,957	252,671			
大学卒	555	32.2	290,224	29,319	260,905			
短大卒	225	38.0	265,102	19,785	245,317			
高校卒	419	38.4	274,924	30,476	244,448			
中学卒	6	50.1	308,454	23,028	285,426			
技術係員	1088	33.5	344,774	59,719	285,055			
大学卒	547	31.3	325,850	57,634	268,216			
短大卒	182	32.4	310,807	50,183	260,624			
高校卒	359	36.4	379,347	66,021	313,326			

- (注) 1 「中間職(課長一係長)とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)
- 2 「中間職(係長一係員)とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。(以下本表において同じ)

## (2)規模 500 人以上(企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	支店長	3	48.7	536,354	0	536,354	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	2	47.0	543,131	0	543,131	
	工場長	3	52.3	653,662	0	653,662	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	52.3	653,662	0	653,662	
	事務部長	47	51.6	636,666	109	636,557	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	40	51.4	634,087	98	633,989	
	短大卒	2	48.0	620,187	0	620,187	
	高校卒	4	54.1	645,231	280	644,951	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部長	40	51.7	672,772	65	672,707	同上
	大学卒	33	51.6	687,309	55	687,254	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
	短大卒	3	50.6	658,996	235	658,761	
	高校卒	4	53.4	585,660	0	585,660	
	事務部次長	29	50.8	577,027	0	577,027	
	大学卒	24	50.8	584,856	0	584,856	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	3	52.4	542,724	0	542,724	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部次長	56	53.3	669,831	5,636	664,195	同上
大学卒	45	52.9	679,421	7,259	672,162	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
短大卒	8	53.8	643,027	0	643,027		
高校卒	3	56.6	623,113	0	623,113		
事務課長	90	49.9	566,824	6,177	560,647		
大学卒	56	48.4	586,312	5,497	580,815	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
短大卒	7	49.7	509,692	6,322	503,370		
高校卒	26	52.5	544,423	7,655	536,768		
中学卒	x	x	x	x	x		
技術課長	191	50.3	577,629	17,200	560,429	同上	
大学卒	105	47.0	569,551	8,830	560,721		
短大卒	11	51.6	577,303	9,781	567,522		
高校卒	75	53.9	587,017	28,030	558,987		

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
事務・ 技術 関係 職種	事務課長代理	49	45.0	532,881	65,070	467,811	<ul style="list-style-type: none"> <li>前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職</li> <li>中間職(課長一係長間)</li> </ul>
	大学卒	35	44.5	556,116	71,919	484,197	
	短大卒	5	47.1	412,183	2,183	410,000	
	高校卒	9	46.1	513,845	76,252	437,593	
	技術課長代理	93	46.4	539,910	25,413	514,497	同上
	大学卒	65	44.1	527,091	19,970	507,121	
	短大卒	6	42.5	441,416	32,458	408,958	
	高校卒	22	52.9	593,110	38,046	555,064	
	事務係長	120	44.9	487,742	67,608	420,134	<ul style="list-style-type: none"> <li>係の長</li> <li>係長級専門職</li> </ul>
	大学卒	37	43.4	450,758	56,658	394,100	
	短大卒	20	44.0	381,718	38,258	343,460	
	高校卒	63	45.8	539,869	82,334	457,535	
	技術係長	282	45.3	560,149	121,881	438,268	同上
	大学卒	108	39.9	542,233	133,322	408,911	
	短大卒	28	44.1	580,683	115,731	464,952	
	高校卒	146	49.1	567,981	115,524	452,457	
	事務主任	62	40.5	368,872	50,267	318,605	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長等のいる事業所における主任</li> <li>係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>中間職(係長一係員間)</li> </ul>
	大学卒	37	39.1	371,601	45,296	326,305	
	短大卒	9	40.5	388,053	92,735	295,318	
	高校卒	16	43.4	353,483	39,189	314,294	
	技術主任	104	45.5	508,165	71,479	436,686	同上
	大学卒	26	39.7	386,768	41,853	344,915	
	短大卒	10	43.1	478,741	35,702	443,039	
	高校卒	68	47.4	544,295	84,300	459,995	
事務係員	408	35.5	328,840	44,229	284,611		
大学卒	179	32.6	332,003	43,032	288,971		
短大卒	64	40.0	314,976	31,917	283,059		
高校卒	165	37.1	330,294	50,161	280,133		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	629	33.4	365,873	67,030	298,843		
大学卒	271	29.8	337,225	63,833	273,392		
短大卒	79	31.1	332,283	60,023	272,260		
高校卒	279	36.5	394,846	71,254	323,592		

## (3) 規模 100 人以上 500 人未満(企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事務・ 技術関係 職種	支店長	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	工場長	x	x	x	x	x	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	x	x	x	x	x	
	事務部長	57	53.4	530,179	111	530,068	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	33	52.9	539,457	187	539,270	
	短大卒	10	53.6	544,995	0	544,995	
	高校卒	13	54.3	499,362	0	499,362	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技術部長	29	49.9	510,236	752	509,484	同上
	大学卒	16	48.9	490,290	816	489,474	
	短大卒	7	49.0	528,126	1,257	526,869	
	高校卒	6	53.8	538,462	0	538,462	
	事務部次長	32	48.4	488,960	0	488,960	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長一課長間)
	大学卒	22	49.4	517,523	0	517,523	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	9	45.4	393,761	0	393,761	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	12	46.1	395,051	2,081	392,970	同上
大学卒	6	41.8	375,581	4,163	371,418		
短大卒	2	50.0	397,369	0	397,369		
高校卒	4	50.5	423,097	0	423,097		
事務課長	117	48.1	437,747	12,221	425,526	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職	
大学卒	68	47.4	448,756	13,101	435,655		
短大卒	19	50.0	445,637	8,603	437,034		
高校卒	29	48.4	409,664	13,070	396,594		
中学卒	x	x	x	x	x		
技術課長	69	47.0	434,020	3,293	430,727	同上	
大学卒	34	45.8	441,800	6,208	435,592		
短大卒	21	45.6	436,023	53	435,970		
高校卒	14	51.6	414,257	1,227	413,030		



職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)			
事務・ 技術 関係 職種	事務課長代理	50	47.1	454,966	19,615	435,351	<ul style="list-style-type: none"> <li>前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職</li> <li>中間職(課長一係長間)</li> </ul>	
	大学卒	25	46.5	478,026	21,496	456,530		
	短大卒	9	46.3	487,519	27,203	460,316		
	高校卒	16	48.8	391,161	11,285	379,876		
	技術課長代理	17	41.2	389,268	11,109	378,159		同上
	大学卒	9	40.5	375,384	4,023	371,361		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	8	42.0	404,523	18,894	385,629		
	事務係長	105	44.6	328,940	17,773	311,167		<ul style="list-style-type: none"> <li>係の長</li> <li>係長級専門職</li> </ul>
	大学卒	46	43.9	326,654	14,229	312,425		
	短大卒	18	42.9	335,631	15,230	320,401		
	高校卒	41	46.1	328,818	23,267	305,551		
	技術係長	65	41.2	395,395	53,560	341,835	同上	
	大学卒	42	41.6	396,139	55,344	340,795		
	短大卒	14	39.6	401,886	58,996	342,890		
	高校卒	9	41.6	382,077	37,321	344,756		
	事務主任	68	40.1	299,033	20,121	278,912	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長等のいる事業所における主任</li> <li>係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>中間職(係長一係員間)</li> </ul>	
	大学卒	34	36.9	299,917	19,303	280,614		
	短大卒	12	45.1	320,530	20,803	299,727		
	高校卒	22	43.1	285,431	21,174	264,257		
	技術主任	47	39.6	318,380	42,544	275,836	同上	
	大学卒	28	37.2	327,432	46,994	280,438		
	短大卒	5	41.0	273,451	35,277	238,174		
	高校卒	14	44.0	315,000	35,634	279,366		
事務係員	665	34.9	257,935	20,905	237,030			
大学卒	326	31.2	271,317	24,163	247,154			
短大卒	136	37.5	248,955	15,631	233,324			
高校卒	199	39.2	239,891	18,714	221,177			
中学卒	4	51.3	306,115	30,376	275,739			
技術係員	355	33.2	301,364	42,602	258,762			
大学卒	224	32.5	313,185	49,242	263,943			
短大卒	76	34.3	281,873	33,485	248,388			
高校卒	55	35.1	275,787	25,683	250,104			

(4) 規模 100 人未満(企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	-	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
工場長	-	-	-	-	-	・ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	6	53.2	500,371	0	500,371	・ 2課以上または構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記の部の長と同等と認められる 部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大学卒	4	55.5	505,817	0	505,817	
短大卒	x	x	x	x	x	
高校卒	x	x	x	x	x	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	5	50.6	484,500	0	484,500	同上
大学卒	2	51.0	472,600	0	472,600	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	3	50.3	492,433	0	492,433	
事務部次長	-	-	-	-	-	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記の部の次長と同等と認めら れる部の次長および部次長級専門職 ・ 中間職(部長-課長間)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部次長	x	x	x	x	x	同上
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	x	x	x	x	x	
高校卒	-	-	-	-	-	
事務課長	23	49.2	365,044	0	365,044	・ 2係以上または構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記の課の長と同等と認められる 課の長および課長級専門職
大学卒	11	47.3	403,024	0	403,024	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	12	50.9	330,230	0	330,230	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術課長	10	48.3	411,581	1,455	410,126	同上
大学卒	6	50.5	395,926	2,426	393,500	
短大卒	2	46.5	485,350	0	485,350	
高校卒	2	43.5	384,775	0	384,775	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)		
事務・ 技術関係 職種	事務課長代理	x	x	x	x	x	<ul style="list-style-type: none"> <li>前記課長に事故等のあるときの職務代行者</li> <li>課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者</li> <li>課長に直属し部下4人以上を有する者</li> <li>職能資格等が上記の課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職</li> <li>中間職(課長一係長間)</li> </ul>
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	技術課長代理	-	-	-	-	-	同上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	26	46.4	318,223	23,740	294,483	<ul style="list-style-type: none"> <li>係の長</li> <li>係長級専門職</li> </ul>
	大学卒	13	46.5	339,383	36,236	303,147	
	短大卒	2	48.5	336,844	15,704	321,140	
	高校卒	11	45.8	289,830	10,433	279,397	
	技術係長	13	47.3	373,183	42,641	330,542	同上
	大学卒	8	47.9	382,129	43,354	338,775	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	4	47.0	361,962	51,876	310,086	
	事務主任	38	46.1	311,023	25,667	285,356	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長等のいる事業所における主任</li> <li>係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者</li> <li>係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任</li> <li>中間職(係長一係員間)</li> </ul>
	大学卒	16	45.5	319,749	26,942	292,807	
	短大卒	9	46.2	345,631	38,739	306,892	
	高校卒	13	46.7	276,323	15,049	261,274	
	技術主任	20	41.9	330,435	41,483	288,952	同上
	大学卒	11	40.9	334,142	42,076	292,066	
	短大卒	5	41.8	341,260	55,002	286,258	
	高校卒	4	44.5	306,710	22,955	283,755	
	事務係員	132	38.3	238,344	10,315	228,029	
	大学卒	50	37.2	255,993	10,823	245,170	
短大卒	25	36.0	225,220	11,456	213,764		
高校卒	55	40.0	223,241	9,294	213,947		
中学卒	2	47.7	312,752	9,522	303,230		
技術係員	104	36.1	282,160	46,734	235,426		
大学卒	52	36.2	307,458	55,458	252,000		
短大卒	27	35.0	256,146	36,648	219,498		
高校卒	25	37.3	253,414	38,082	215,332		

2 その他の職種

規模計

職種名		調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間 外手当(B)	(A-B)	
技能・ 職種 労働 関係		人	歳	円	円	円	
	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	x	x	x	x	x	
	守衛	13	39.5	334,162	170	333,992	
	用務員	42	36.8	293,888	28,295	265,593	
研究 関係 職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長
	研究部(課)長	2	57.0	598,750	0	598,750	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	4	46.0	414,560	0	414,560	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	x	x	x	x	x	下記の研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記の研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
	研究員	6	38.7	352,783	52,280	300,503	
	研究補助員	12	33.7	281,336	43,723	237,613	
医療 関係 職種	病院長	x	x	x	x	x	部下に医師または歯科医師5人以上
	副院長	5	53.4	1,216,388	0	1,216,388	上記の院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	12	47.2	1,288,455	215,000	1,073,455	部下に医師または歯科医師1人以上
	医師	10	39.7	1,175,619	336,000	839,619	
	歯科医師	x	x	x	x	x	
	薬局長	x	x	x	x	x	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	7	43.6	386,084	9,256	376,828	
	診療放射線技師	19	40.3	375,895	11,256	364,639	
	臨床検査技師	17	42.3	333,109	18,797	314,312	
	栄養士	12	32.7	244,686	14,136	230,550	
	理学療法士	25	33.8	313,120	13,241	299,879	
	作業療法士	17	30.1	299,399	14,826	284,573	
	総看護師長	x	x	x	x	x	部下に看護師長5人以上
	看護師長	14	51.7	443,921	42,238	401,683	部下に看護師または准看護師5人以上
看護師	70	38.7	343,693	13,653	330,040		
准看護師	25	48.7	325,027	35,969	289,058		
教育 関係 職種	大学 教授	-	-	-	-	-	
	大学 准教授	-	-	-	-	-	
	大学 講師	-	-	-	-	-	
	大学 助教	-	-	-	-	-	
	大学 助手	-	-	-	-	-	
	高校 校長	x	x	x	x	x	
	高校 教頭	3	62.3	449,287	0	449,287	
高校 教諭	54	44.2	425,646	0	425,646		

参考 公民給与比較上の対応関係

行政職の職務の級	対応民間職種		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模100人未満
9級	支店長、工場長、 部長、部次長	—	—
8級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7級			支店長、工場長、 部長、部次長
6級	課長代理	課長	
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

第 14 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況		
		増 額	据置き	減 額
大 学 卒	43.5	(40.0)	(60.0)	(0.0)
高 校 卒	33.6	(30.6)	(63.6)	(5.8)

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
2 ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第 15 表 民間における配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

家族手当の見直し内容	事業所割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 または見直すことについて検討中	8.2
税制および社会保障制度の見直しの動向等 によっては見直すことを検討する	14.8
配偶者に対する家族手当を見直す 予定がない(検討も行っていない)	77.0

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

第 16 表 民間における家族手当の手当額の定め方

(単位：%)

手 当 額 の 定 め 方	事業所割合
配 偶 者 ・ 子 等 の 別	70.4
配偶者のみ特定、その他は扶養人員順	0.0
扶 養 人 員 順	12.7
そ の 他	16.9

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。  
2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

第 17 表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

課 長 級		係 員 級	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
45.4	54.6	48.8	51.2

第 18 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割増賃金率	割 合	累積割合
31%以上	4.8	4.8
30%	26.3	31.1
29%	0.0	31.1
28%	0.0	31.1
27%	0.0	31.1
26%	0.0	31.1
25%	68.9	100.0